

平成29年7月10日

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

阿蘇郡高森町農業委員会

阿蘇郡高森町農業委員会議事録

1、開催日時：平成29年7月10日（月）
午前10時30分から午前11時30分

2、開催場所：高森総合センター 2階 中会議室

3、出席委員

1番	矢津田 勇次	2番	岡本 房雄	4番	白石 博昭
5番	古庄 謙一	6番	三森 一男	7番	田上 七十三
8番	松尾 治実	9番	宇藤 元志	10番	下田 安己
14番	山村 珠美	11番			

4、欠席委員：3番白石委員 11番城井委員 12番林委員
13番吉良山委員

5、議事日程

- 第1 議第16号 議事録署名委員の指名に関する件
- 第2 報告第5号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】
- 第3 議第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件
- 第4 議第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件
- 第5 議第19号 農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農地利用集積計画（案）の承認に関する件

6、農業委員会事務局職員

局長 荒 牧 久
係長 芹 口 孝 直
係 今 村 太 一

事務局長 ただいまより平成29年度第4回高森町農業委員会を開会します。
本日は、高森町農業委員会委員14名のうち10名の方が出席して
います。

高森町農業委員会会議規則第6条の規定により、過半数を超えてい
ますので、本日の総会が成立したことを御報告します。

また、同規則第4条の規定により、会長が議長になるとされていま
すので、議事の進行をお願いします。

それでは、まず会長より御挨拶をお願いします。

議長 皆さん、おはようございます。

本日の議案、慎重審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

「議第16号」

事務局 高森町農業委員会会議規則第13条第2項の規定による議事録署
名委員に関する件。

本委員会の決定に附する。

平成29年7月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議事録署名者です。いかがいたしましょうか。

(複数委員) 議長に一任。

議長 はい。それでは、5番、古庄委員、6番、三森委員お願いします。

「報告第5号」

事務局 農地法第3条の3第1項の規定による届出について【相続】。

別紙のとおり本委員会に報告する。

平成29年7月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 相続届出の報告です。事務局より説明をお願いします。

事務局 報告第5号、農地法第3条の3第1項の規定による届出につい
て。

この報告第5号で報告する案件は4件。

番号1、4ページのとおり。資料は2ページのとおり。

番号2、4ページのとおり。資料は、3ページのとおり。

番号3、4ページのとおり、5ページ。資料は4ページから7ペ
ージ。

番号4、5ページのとおり。資料は8ページ。

議長 報告第5号について、質問等ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 お願いです。最近、相続関係で町外の方への相続が増えていま
す。相続後の管理ができていないか、耕作放棄地となっていないか、
そういうチェックもお願いしておきます。

「議第17号」

事務局 農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年7月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第17号は、使用貸借契約です。事務局より説明をお願いします。

事務局 議第17号、農地法第3条審議資料。

番号1番、内容は7ページのとおり。資料は、10ページ、11ページ。

番号2、8ページのとおり。補足資料は12ページと13ページ。

議長 議第17号について、御質問等ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 ないようですので、議第17号、番号1、2についての使用貸借については認めます。

「議第18号」

事務局 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年7月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第18号について、5条の転用申請です。担当、4番竹内委員より説明をお願いします。

4番委員 議第18号、農地法第5条審議資料。

番号1、資料は10ページ。補足資料は15ページ。

この件について、道が狭く、隣に竹林があり耕作不能で、太陽光を設置する話がありました。

議長 議第18号について、質問等ありませんか

対象農地が農振地区外で、大きな問題はないようですが、私も通ってみました。周りに資材置場があり、やむを得ない気はします。

議第18号について、承認してよいか。

(複数委員) 異議なし。

議長 承認します。

「議第19号」

事務局 農業経営基盤強化促進法第19条第1項の規定による農地利用集積計画(案)の承認に関する件。

別紙のとおり本委員会の決定に附する。

平成29年7月10日提出、高森町農業委員会会長宇藤元志。

議長 議第19号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議第19号、農用地利用集積計画審議資料。

番号1、内容は12ページ、13ページ。資料は18ページ、19ページ、20ページ、21ページ。

番号2、資料は13ページ、14ページ、15ページ。補足資料は22ページ、23ページ。

議長 議第19号について、農地集積使用貸借契約です。10年契約の再更新となります、何か御質問等ありませんか。

(複数委員) 異議なし。

議長 議第19号、番号1、2について、承認してよいか。

(複数委員) 異議なし。

議長 承認いたします。

以上をもって、議事の進行を終了します。

以下余白